

福岡県議会議員 農林水産委員会 委員長

きりあけ和久 県政報告



第7号

ご挨拶

福岡県議会議員

桐明 和久

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。さて、国に於いては、国家の存立と国民の生命や財産を守るため、「平和安全法制」の関連法案の審議がなされています。戦後七十年を迎える今日、我が国を取りまく国際環境は厳しさを増しており、刻々と変化する情勢に即応し、適切に対処できる体制の構築が必要であります。法案の内容を国民によく見える形で示し、不安を覚えておられる国民に対しても、十分にその理解が得られるよう慎重かつ丁寧な審議を期待するものであります。

県議会におきましては、六月定例議会が六月十七日から七月十四日までの二十八日間開催され、知事より「景気回復・雇用の場の創出は、地方創生の要だ。地方創生に向け、地域と産業を元気にする予算」として、平成二十七年当初予算一般会計総額で前年度比六・三%増の、一兆七七七〇億円の過去最大の予算案が提出され、最終日に可決し閉会いたしました。

今回の地方創生事業では、従来の国主導でなく、それぞれの地域が、地域にある資源や人材を活用し、地域の活性化策を考えてほしいという政策であります。当然今までも地域の活性化に向けた事業を行ってこられた地域もありますが、地域のみなさんが、地域を元気にする為に、来年からの五年間で実施する計画である地方版総合戦略を今年一年かけて作成するものです。特に人口減少が著しい中山間地域や過疎地域にとっては、生き残りをかけた政策であり、必ず成果を挙げなければなりません。地域の自立に向けての積極的な意見を出して戴き、「若者の定住促進」と「雇用の場づくり」を推進していかなくてはなりません。

終わりに、四月に行われました統一地方選挙の八女市・八女郡選挙区におきまして、皆様方からの力強いご支援を戴き、二期目の当選を勝ち取ることができました。ご支援戴きました皆様に、心より感謝申し上げます。

また、常任委員会におきまして、福岡県の農業・林業・水産業を所管する農林水産委員会の委員長のご指名を戴きました。県内の農林水産業の振興・発展はもとより、県南・八女地域の重要産業であります。一次産業の発展のために、努力してまいり所存でございます。今後とも皆様の温かいご支援、ご協力を戴きます様、よろしくお願い致します。

平成27年度福岡県政運営の方針と当初予算編成方針

平成27年度当初予算においては、県民一人ひとりが幸福を実感できる「県民幸福度日本一」を目指し、次に掲げる政策課題に重点的に取り組む。同時に、「財政改革推進プラン」に基づき、財政健全化を着実に推進する。

1. 景気の回復と魅力ある雇用の場の創出
2. 出会い、結婚、子育て、就職・仕事の支援
3. 女性や高齢者の活躍の応援
4. たくましいグローバルな人材の育成
5. 安心して生活できる共助社会の実現
6. 安全・安心、災害に強い県づくり

1. 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出
2. 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること
3. 高齢者や障がい者が安心してはつらつと生活できること
4. 女性がいきいきと働き活躍できること
5. 安心して子育てができること

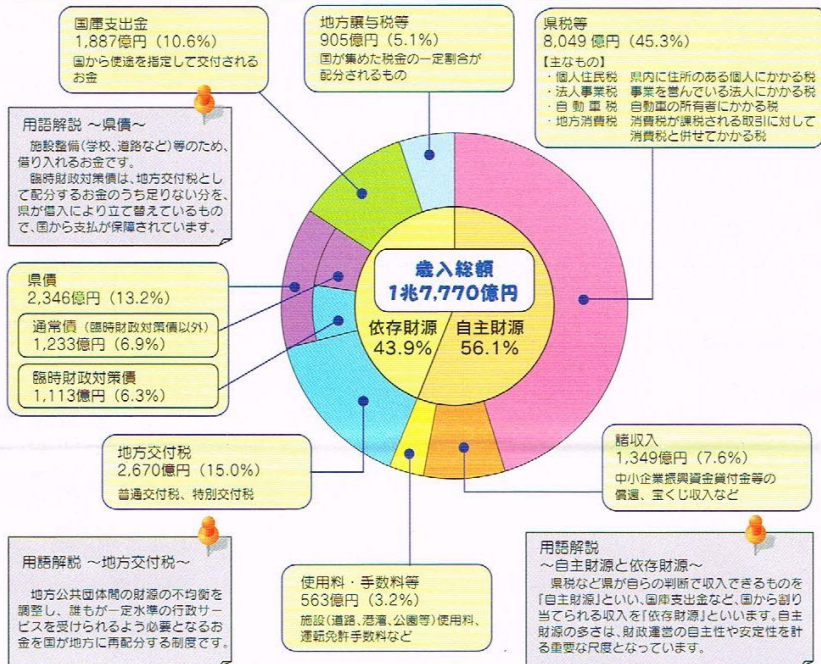
6. 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること
7. 誰もが元気で健康に暮らせること
8. 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること
9. 環境と調和し、快適に暮らせること
10. 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること

平成27年度福岡県当初予算(一般会計)の概要

予算総額は1兆7,770億円で、前年度に比べて1,052億円、6.3%の増となりました。10年連続のプラスで過去最大規模の当初予算となります。また、歳入における県税等も過去最大となっています。

歳入 予算の内訳

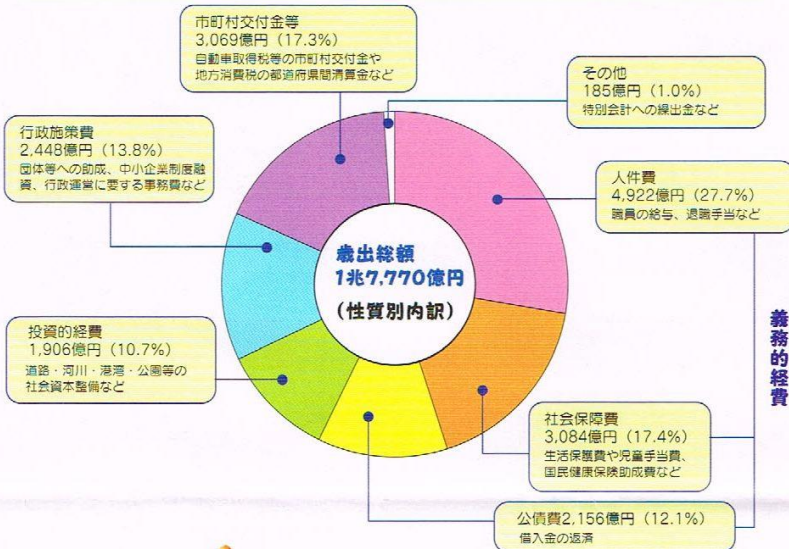
歳入予算のうち、もっとも大きなものは「県税等(県税及び地方消費税清算金)」で全体の約45%を占めています。このほか、国から配られる「地方交付税」(約15%)や借入金である「県債」(約13%)など、さまざまなものがあります。



歳出 予算の内訳(性質別経費・目的別経費)

性質別経費

歳出を経費の性質ごとに分類したもので「人にかかる経費(人件費)」や「道路や建物など将来への投資となる経費(投資的経費)」などに分けられます。



~性質別でみる対前年度歳出予算との比較~

- ・「社会保険費」は、子ども・子育て支援新制度の実施や難病医療費助成の拡充等により131億円の増額。
 - ・「市町村交付金等」は、県税等の増収に伴い1,133億円の増額。
 - ・「投資的経費」では、補助・単独公共事業費の合計で188億円の減額。
- ※今後、県内経済の動向を見極めつつ、必要に応じて事業費を確保

地方消費税増収分は社会保障施策の充実・安定化に充てています

本県では、消費税率引上げに伴う地方消費税増収分 約397億円を、子ども・子育てや医療・介護などの社会保障施策に要する経費の一部に充当しています。

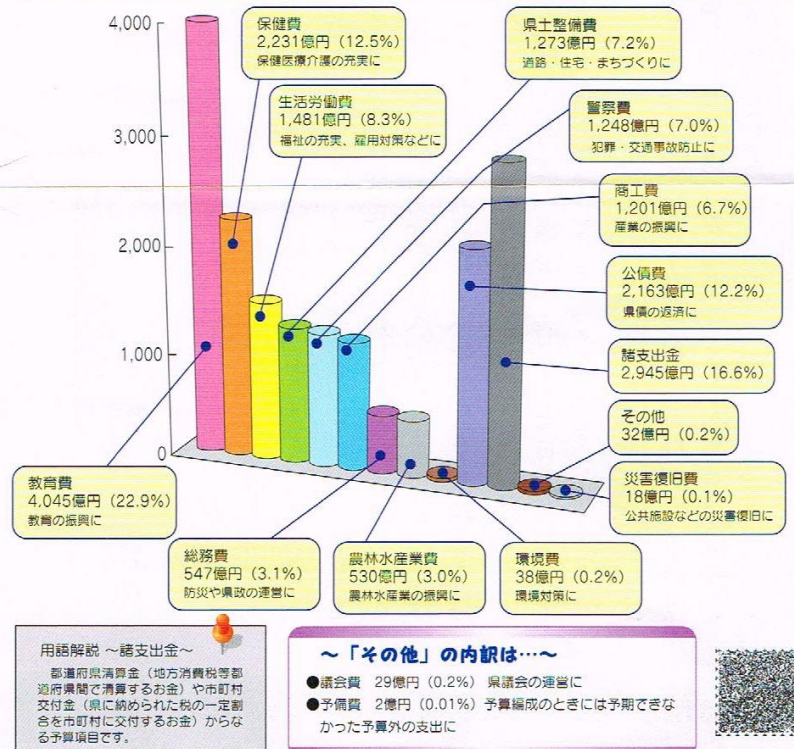
【充当した施策の主なもの】

- 子ども・子育て分野
 - ・保育所定員の拡大に伴う保育所運営費の増額
 - ・一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブの運営等への支援
- 医療・介護分野
 - ・国民健康保険等における低所得者の方々に対する保険料軽減措置の拡充
 - ・難病対策における医療費助成の対象疾病の拡大の支援

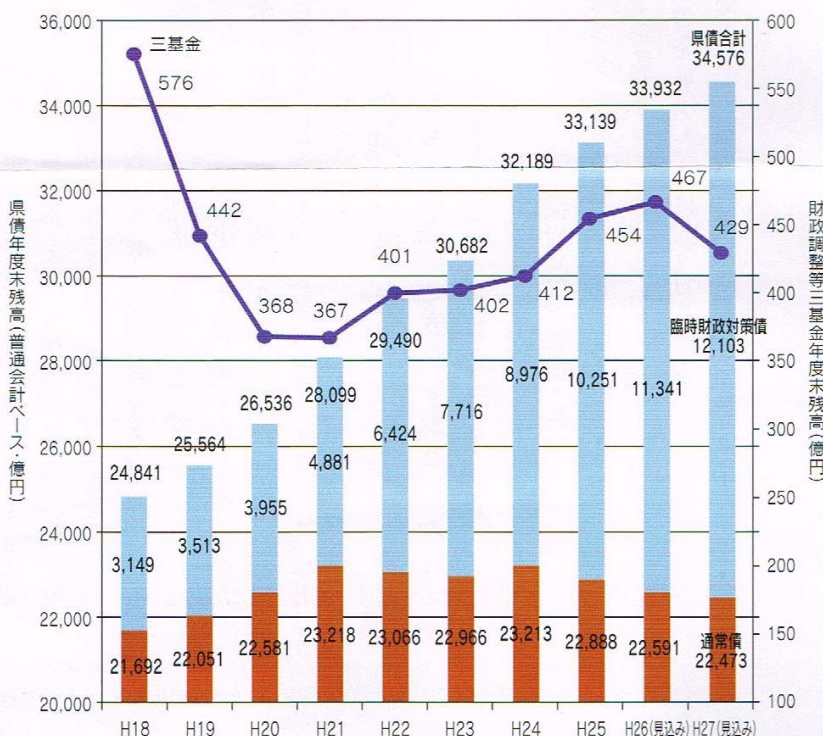
目的別経費

歳出をサービスの目的ごとに分類したもので「学校教育のための経費(教育費)」や「農林水産業振興のための経費(農林水産業費)」「犯罪捜査など警察活動のための経費(警察費)」などに分けられます。

なお、歳出全体に占める割合は教育費が最も高く、予算総額の22.9%を占めています。これは、市町村立義務教育学校教職員の人件費を負担していることなどによります。



財政調整等三基金・県債残高の推移



平成二十六年 十二月定例議会
(十二月一日〜十二月十八日)
一般質問 (十二月十日)

地方創生について

桐明

自民党県議団の桐明和久でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

少子高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口集中を是正し、地方の「まち・ひと・しごと」を創生することを目的とした政策である地方創生関連二法案が、十一月二十一日の衆議院解散前に参議院において可決されました。

その中では、「地方が主役となった取り組みを推進し、将来にわたって活力ある日本社会を維持し、「まち・ひと・しごと」創生の好循環を確立し、個性豊かで魅力ある地域社会をつくる」と示されており

国においては、「まち・ひと・しごと」創生本部の部長を内閣総理大臣として本事業に取り組む姿勢が示されました。本県においても、早速、十一月二十五日に小川知事を本部長とする「福岡県人口減少対策本部」を設置され、第一回本部会議が開催されました。

冒頭のあいさつで知事は、「人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会を維持することは、私たちが総力を挙げて取り組むべき重要な課題である。国力そして本県の力を維持していくためには、できる限り人口が維持されることが必要。本県の力を結集し、地域のやる気と創意工夫を生かした施策を全庁挙げて強力に推進すべく、私を本部長とする「福岡県人口減少対策本部」を設置することとした」と力強く述べられ、知事の本事業に取り組む姿勢と熱意を強く感じたところであります。

そこでまずお聞き致しますが、第一回本部会議での協議内容とこの事業の担当部署はどこに設置されるのか、また、担当部署の人員はどのくらいの体制を考えて

あるのか、今後のタイムスケジュールはどうなっていくのか、また、本事業の予算はどのくらいの規模になると考えておられるのか、お聞き致します。

次に、本施策を総合的かつ計画的に実施する為に、中期ビジョン(人口の現状と将来の姿を示し、今後取り組むべき将来の方向を提示する)と総合戦略(中期ビジョンを踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための五ヶ年計画を提示し、毎年定期的に見直し、必要な改定をくわえる)との二つを計画する、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成等を定めるとされております。つまり、閣議決定された「まち・ひと・しごと」総合戦略を勘案し、県・市町村で目標や施策に関する基本的方向などを検討することになっております。

検討に当たっては、自立性(自立を支援する施策)、将来性(夢を持つ前向きな施策)、地域性(地域の実情等を踏まえた施策)、直接性(直接の支援効果のある施策)、そして、結果重視(目指すべき成果が具体的に想定され検証等がなされる施策)の原則に即した施策を整備するとされており、特に、県内で取り組まれる市町村への県の支援体制が重要であると思っております。そこで、知事は、

どのような支援体制を執られるつもりなのか、人的支援も含めて、お聞き致します。冒頭申しましたが、本法案の第一条の目的に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることとされており、世論調査においても、人口減少に対する県民の危機感が高まっております。政策として、県内地域の人口目標数値を設定し、出生率を回復する対策が必要であると思っております。

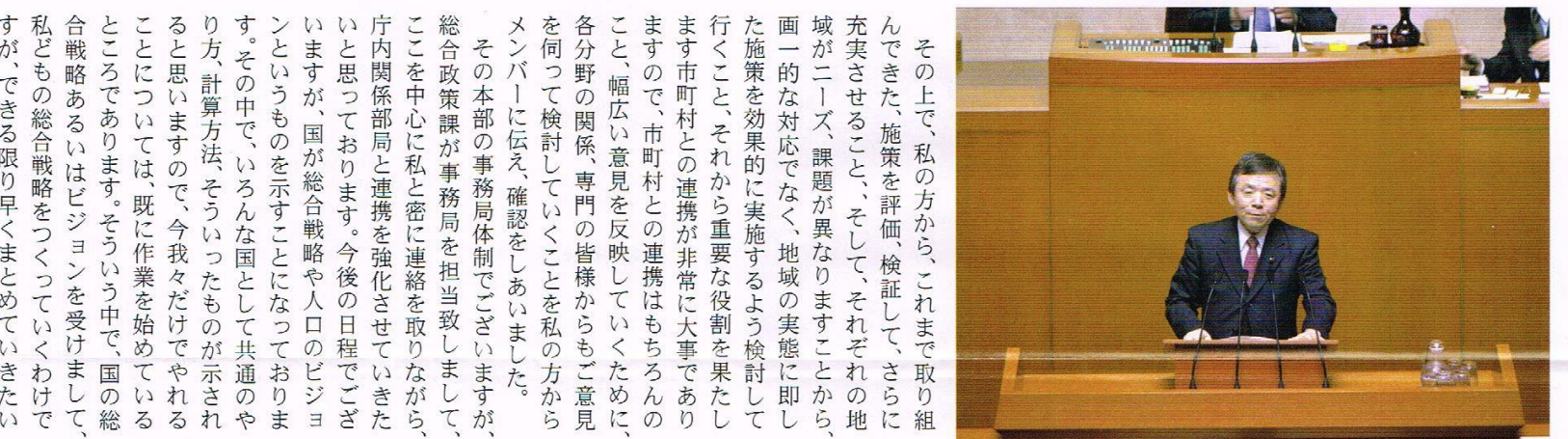
具体的には、其々の地域で地元の地域資源を生かし、若い世代が地元に残り、安心して働けるような、雇用対策の取り組みによる収入の安定とやりがいがある仕事の創出。若者の生活が安定することにより、若い世代の結婚・出産・子育て等の支援の充実、その結果として、若者が地域に残り定住することにより、地域の消防団員不足問題や親との同居等による高齢者の対策、地域の伝統的行事の保存など多くの問題の対策となるのではないかと思っております。

当然大前提となるのは、県行政の縦割りや排除し、ワンストップで取り組む体制の整備であります。

国の方針が出てからスタートするのは、福岡方式として、県独自のいわゆる福岡方式として、全国に先駆けて、本事業に積極的に取り組まれているのかと思っておりますが、知事の考えと地方創生事業に取り組む決意をお聞き致します。

人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会を維持していくことは、国と地方が総力を挙げて取り組むべき重要な課題であります。このため県と致しまして、人口減少問題の諸問題に対処し、地域のそれぞれの創意工夫を生かした施策を全庁挙げて強力に推進するため、先般、議員もお触れになりました、私を本部長とする人口減少対策本部を設置し、第一回会合を開いたところであります。

その時の内容は、この一連の問題に関連する国の動き、今後の国の日程、そういったものについて、関係部局間で情報を共有させていたいただきました。



と考えております。予算につきましては、中身を詰めていく過程で、予算処置についても国の動きを踏まえながら検討させていただきたいと思っております。

次に市町村との連携と協力についてでございますが、市町村がそれぞれの総合戦略を策定するに当りましては、まず国の総合戦略の内容や私どもの総合戦略の検討状況、それらについて市町村に提供していきましますとともに、それぞれの市町村の課題の分析や対応策を市町村が検討するに当たって、県庁の各部局各課が連携しながら市町村を支援していこうと思っております。また、市町村がみずからの地域の資源を最大限活用しながら自主性、独自性を最大限に発揮して取り組みを進めて行くことが今回求められており、重要なことではございますが、一方で、重要なことではございますが、

その上で、私の方から、これまで取り組んできた、施策を評価、検証して、さらに充実させること、そして、それぞれの地域がニーズ、課題が異なりますことから、画一的な対応でなく、地域の実態に即した施策を効果的に実施するよう検討して行くこと、それから重要な役割を果たします市町村との連携が非常に大事でありますので、市町村との連携はもちろんのこと、幅広い意見を反映していくために、各分野の関係、専門の皆様からもご意見を伺って検討していくことを私の方からメンバーに伝え、確認をいたしました。

その本部の事務局体制でございますが、総合政策課が事務局を担当致しまして、ここを中心に私と密に連絡を取りながら、庁内関係部局と連携を強化させていただきますと思っております。今後の日程でございますが、国が総合戦略や人口のビジョンというものを示すことになっておりまして、その中で、いろんな国として共通のやり方、計算方法、そういったものが示されると思っておりますので、今我々だけでやることについては、既に作業を始めているところではあります。そういう中で、国の総合戦略あるいはビジョンを受けまして、私どもの総合戦略をつくっていくわけですが、できる限り早くまとめていきたい

次に、人口目標の設定についてでございますが、人口減少社会の諸課題に対応しまして、地域の創意工夫を生かした施策を全庁的に強力に進めて行くために、本部を設置したところでございますが、この本部におきましては、国の総合戦略等を踏まえて、人口動向を分析し、将来展望を示す人口ビジョンと、これをもとに今後の目標や取り組むべき方向性を示す総合戦略、この二つの策定作業を今しているところでございますけれども、その検討作業の中で、各市町村の動向や意向を踏まえながら、県全体あるいは地域別の人口目標についても検討していきたいと考えております。

人口減少あるいは地方創生は、今、国、地方を挙げて最大の課題でございます。全庁を挙げて、県庁全体を挙げてこの問題にしっかりと取り組んで行きたいと考えております。

人口減少あるいは地方創生は、今、国、地方を挙げて最大の課題でございます。全庁を挙げて、県庁全体を挙げてこの問題にしっかりと取り組んで行きたいと考えております。

福岡県の全国学力・学習状況調査の公表について



また、今後、同意をいただけない市町村に対して、どのように取り組んでいくのか、お聞き致します。

教育長

市町村別結果の公表に対する同意の状況については、市町村内の小学校または、中学校の設置が一枚のみの場合は、学校名が特定されるため、県教育委員会による公表の対象としていません。それ以外の市町村については、現在、筑豊地区の一部を除いて全ての市町村から同意を得ています。県教育委員会としては、公表に係る市町村の最終的な意向を確認し、今月中に結果を取りまとめたかと考えております。

教科書採択について

桐明

次に、本県の教科書の採択について、質問いたします。

一般の公立中学校では、教科書の採択権は、市町村教育委員会にあるが、採択地区内の市町村教育委員会が協議して、種目ごとに、同一の教科書を採択する共同採択制度が執られております。それでは、県立中学校の場合は、どうなっているのか、質問いたします。

また、教科書の採択は、実際の学校責任者である校長の意向を反映すべきであると思っておりますが、実際の県立中学校における採択に当たっては、どう反映されているのか、質問いたします。

教育長

県立中学校で使用する教科書の採択についてであります。義務教育諸学校の教科書図書の無償措置に関する法律により、学校ごとに県教育委員会が行うこととされております。

また、教科書採択における中学校長の意向の反映については、教科書の採択については、各学校の教育目標や生徒の状況等を踏まえて行うことが重要であり、したがって、採択に際しては、校長がまず教科書を選定し、その選定結果を十分に尊重した上で、県教育委員会において採

択を行っております。

ふれあいの家の利用状況について

桐明

最後に、県内四カ所に設置されております、ふれあいの家について質問いたします。

本施設は、豊かな自然環境の中で、野外活動や多様な学習を通じて、健全な青少年の育成のために設置され、北九州、北筑後、南筑後、京築に施設が在ります。

利用するときの代金は、シーツ代等の低額な金額で利用でき、私の近くにあるふれあいの家南筑後は、小学校から十分の距離にあり、通常の日程の中で学校へ通う子ども達の通学合宿等に利用されております。

また、本施設は高台にあり、一昨年の九州北部豪雨時には、近くの公民館や集落センターが利用できず、宿泊・自炊・風呂等の施設もあり、避難場所としても利用でき、地元からも必要な施設であるとして、大変喜ばれております。

そこでまず、現在の利用者数と、利用の対象者、併せて、ここ数年の動向についてお聞き致します。

次に、少子化などの理由から、利用者は減少しているのではないかと考えられますが、地元のイベント等で活用したいという要望などを掘り起こせば、利用者の増加につながると思っております。

そこで、本施設の今後の利用者増に向けた方策について、お聞きします。

最後に、身近な体験活動の拠点として、ふれあいの家のような施設は貴重であり、今後も本施設をはじめ、青少年教育施設の更なる充実をお願いして、質問を終わります。

教育長

ふれあいの家の利用状況についてであります。平成二十五年度の利用者数は、ふれあいの家北九州が年間四一六七名、北筑後が五六四九名、南筑後が六六五一名、京築が六一五八名で、合計二万二六二五名であります。利用対象者は、学校や社会教育関係団体等で、指導者または、責任者を有することなどを利用条件としてお

り、小学校の自然教室や中学・高校の部活合宿、幼稚園や保育園のお泊り保育、子ども会・スポーツ少年団の活動などに利用されております。ここ数年の利用者数の動向については、五年前の平成二十年度は、四施設合計で二万七三三一名であり、利用者数は、年々少しづつであるが減少しております。

ふれあいの家の利用者増加に向けた方策については、各ふれあいの家を所管する教育事務所と本庁とで検討委員会を組織し、利用促進について情報交換や協議を行っており、この協議を踏まえて、地元の学校や子ども会等にリーフレットを配布する等、積極的な広報活動をしていきます。また、豊かな自然環境を生かしたウォークラリーコースの整備など、新たな体験活動プログラムも充実させております。今後、より広く、多くの皆様に利用いただけるよう、地域の団体に対する広報や地元市町との連携強化などに取り組んで参ります。

通告に従い一般質問を致します。

昨年の十一月に「まち・ひと・しごと創生法」の成立により、国の地方創生に関する基本方針が明らかにされました。

本県に於いても、少子・高齢化や人口減少対策は、喫緊の重要課題であり、その中でも「地域をいかに元気にするか」という地方創生は、大きなテーマの一つであり、本議会の我が自民党県議団の代表質問をはじめ他党派においても、また、一般質問においても質問が行われております。

小川知事は、「景気回復、雇用の場の創出は、地方創生の要だ」、「地方創生に向け、地域と産業を元気にする予算」として本議会に、平成二十七年当初予算案として、一般会計総額で前年度比六・三％増の一兆七七〇億円の過去最大の予算案を本議会に提出されております。

私は、これまで三度にわたり、人口減少対策は早急に取り組むべき課題として、本議会に於いて知事に対し、質問してきました。

昨年の六月議会に於いては、民間の有識者による日本創成会議が「今後とも地方から大都市圏への人口移動が続くと仮定した場合、二〇四〇年までに若年女性人口が半減し、全国の約半数に当たる地方自治体が、将来消滅する可能性がある」と分析結果を発表し、全国の地方自治体に衝撃を与えたこと、また、この発表に危機感を持った政府も、五十年後の二〇六〇年に、人口一億人を維持する政策目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける姿勢を明確にしたことに対し、「本県においても人口維持目標数値を政策に掲げるべきである」とも、この重要な課題である人口減少に取り組むために、ワンストップで取り組む総合戦略本部の部署を設置すべきである」と質問しました。

また、九月の代表質問においては、政府が地方創生に向けた、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、その中では、「各省庁の縦割りを排除し、人口減少対策や地方活性化を官邸主導で進める体制を整える構えである」のに対し、「福岡県においても取り組むべきではないか」と質問したところでありました。

地方創生について

桐明

自民党県議団の桐明和久でございます。

平成二十七年 六月定例議会

(六月十七日～七月十四日)

一般質問 (六月二十九日)



その後、本県に於いては、昨年の十一月二十五日に、小川知事を本部長とする「福岡県人口減少対策本部」が設置され、その後、第二回目の会議が、本年一月十三日に、そして今月の六月十五日に、第三回目の会議が開催されており、そこでまず質問いたしますが、地方創生を進める実施計画であり、地方版総合戦略は、本年度中に策定しなければならぬと思っておりますが、現在の福岡県の人口ビジョン・地方創生総合戦略への取組み状況と今後のスケジュールは、どうなっているのか質問いたします。

併せて、県内の六十市町村に於いても、地方版総合戦略の作成に取り掛かっているとありますが、各市町村の取組状況と今後のスケジュールについてお聞き致します。

小川知事

昨年十一月に、私を本部長とする人口減少対策本部を設置して以降、庁内十部三十八課と教育庁三課で組織する、「雇用創出」「少子化対策」「地域活性化」の三つの対策本部で議論を進めてきました。今月十五日には、これまでの議論を取りまとめ、二〇六〇年までの人口の将来展望と今後五ヶ年の基本目標や取組方向を示した「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略の基本フレーム」を公表しました。翌十六日には、産業界、行政、大学、金融界、労働界、マスコミから幅広く参加いただき、「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略検討会議」の第一回会合を開催しました。今後、県議会からの意見もお聞きしながら、策定作業を進め、今年度でできるだけ早い時期に総合戦略を取りまとめる考えであります。

市町村の取組み状況と今後のスケジュールについてですが、全体の約八割に当たる四十六市町村が、市町村長をトップとする対策本部を設置し、総合戦略の策定に取り組んでおります。北九州市、久留米市など五市町では、室・係など地方創生を担当する専任組織を設置しているほか、二十九の市町村で担当職員を配置するなどの体制がとられております。今後、全体の約四割に当たる二十二市町村が概ね秋こ

るまでには総合戦略を策定することとしており、残りの市町村についても、今年度中に策定が完了する予定であります。

桐明

さて、国においては、本年の一月に内閣府地方創生推進室から、地方版総合戦略策定に当たっての留意点として、八項目にわたる手引きが出されております。その中には、

- 一、「まち・ひと・しごと創生」政策の5原則である「自主性・将来性・地域性・直接性・結果重視」の趣旨を踏まえて効果的に政策を推進する事。
- 二、全国一律でなく、地域の特色や地域資源を活用する事。
- 三、策定のプロセスで、地域住民や民間事業者等の幅広い年齢層からの意見が反映されること。
- 四、地方議会での十分な審議がなされること。

等が挙げられております。私は、そして何よりも大切なのは、地域全体が危機感を持って本事業に取り組むことが重要であると考えます。

福岡県に於いても、国の長期ビジョンの期間と同じ二〇六〇年までの人口ビジョンの将来展望(試算)を策定され、県内十五圏域の市町村人口将来展望を示されています。その資料を見ますと、人口が増加しているのが、十一市十一町の二十二市町に対し、減少しているのが十七市十九町二村の三十八市町村となっており、特に人口の減少が著しく、また、高齢化率が高い

過疎地域での取り組み体制はより厳しくなってくるものと考えられます。

そこで質問いたしますが、地方版総合戦略の作成については、市町村の取り組み、特に小規模の市町村の取り組みに対する県の支援が重要になってくると思っておりますが、県はどこが窓口になって支援をやっていくのか、また、どのような手続で市町村からの目標設定や政策の方向性等について、県との整合性・調整を図るのか質問いたします。

小川知事

県では、本年四月、市町村支援課に地域支援班を設置し、専任の担当者を配置し、ここを窓口にして市町村の総合戦略の策定を支援しております。さらに、今後、「地方創生ふるさと貢献隊」を創設し、市町村への出向経験者など各部署の県職員が市町村に出向き、専門的知識や経験を活かして、市町村の総合戦略を支援することとしております。

県と市町村との調整については、これまで県内十五の広域地域振興圏ごとに、市町村と県の関係部局が集まる会議を開催し、意見交換や情報共有を行ってきております。市町村の目標設定や施策の方向性については、こうした支援の機会や場を活用することで、県の総合戦略との整合性を図ることとしております。

桐明

次に、本政策の中に、地域住民生活緊急支援のための交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付事業が示されており、「地方版総合戦略に基づく事業など、内容の優れたものに対して配分する」と書かれております。

また、八月までに実施計画提出の締切とされており、今作成されている総合戦略を本年度中に完了する予定であるのと違いがあります。

そこで、地方創生先行型というこの事業は、今回、進めております地方創生とう関係があるのか、また、どこが違うのかお聞き致します。

小川知事

地方創生先行型交付金は、自治体の地

方創生事業を支援するため、国が平成二十六年経済対策で予算措置したものであります。この交付金一七〇〇億円のうち、一四〇〇億円は既に自治体に交付決定済みであり、残りの三〇〇億円が、今後上乗せして交付されることとなっております。

この上乗せ交付分については、対象とする事業を、地方版総合戦略に盛り込むことを条件に、十月を目途として交付決定されることとなっております。

桐明

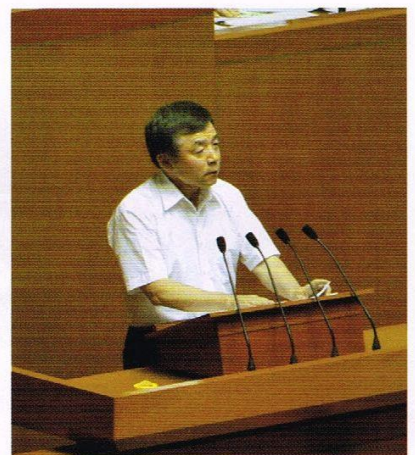
これまでは、国主導で、全国一律の地域活性化政策を提案し、その事業対象となる地域が、事業予算を確保し、補助金を活用して地域の活性化事業を行ってまいりました。結果として、補助事業の予算が続く間は、活性化された様に見えますが、予算が無くなり、事業が続かず、それぞれ地域での活性化事業のむずかしさが課題でありました。

そこで、今回の地方創生では、今までの国主導でなく、「それぞれの地域で、地域にある資源や人材を活用し、地域の活性化策を考えてほしい」という政策であります。また、石破茂担当大臣も「地方創生に向けて考える地域には予算配分するが、そうでない地域には、予算の配分はしない」と発言されております。つまり、従来の予算配分でなく、地域のふるい分けが始まるという危機感があります。特に人口減少が著しい中山間地域や過疎地域にとっては、生き残りをかけた政策であり、必ず成果を挙げなければなりません。

成果を上げるためには、地元住民から地域を変えようとする意識を持たせることや、経営者視点での利益を生む意識を持たせることが、地域の自立へ向けて重要であると思っております。

そこで知事に、地方創生に取り組む考えと決意をお聞き致します。

「まち・ひと・しごと創生」には、中長期展望(二〇六〇年を視野とする長期ビジョン)と本年度で作成する地方版総合戦略による二〇一五年から二〇一九年までの五ヶ年の政策目標・施策の策定があり、毎年着実に実施していくとともに、毎年実



施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定しながら、五年間で成果を上げて行かなければなりません。特に五年間での成果については、県の支援窓口で、各市町村ごとに分析し、自立に向けてのその後の県のサポートが重要であると思っておりますが、知事の考えをお聞き致します。

小川知事

地方創生に対する知事の熱意ある答弁を期待して、質問を終わります。

地方創生に向けた取り組みが地域に根ざした効果的なものとなるためには、行政のみならず、住民、NPOなど、地域内の多様な活動主体を巻き込んでいくことが重要であると考えております。とりわけ、地方創生の成功の鍵が、「若者の定住促進」とそのための「雇用の場づくり」であることを考えれば、地域に経営基盤を有する地元中小企業や地域金融機関を巻き込んでいくことが大切であります。既に、いくつかの地域金融機関に於いては、地方創生に関する専門部署を設置するなど、民間の発想で地域を変えて行こうという動きが見られます。県としては、こうした民間との連携・協力を進めることにより、経営者の視点を地方創生に取り入れていきたいと考えております。

どのような事業を、どういうスキームで総合戦略に盛り込むかは、今後の検討課題であります。盛り込まれる事業が地方創生、人口減少対策であることを考えれば、その成果を検証しながら息長く取り組んでいくことになるかと考えております。

平成27年度所属委員会及び委員役職

- 1. 常任委員会 農林水産委員会 委員長
- 2. 調査特別委員会 住・ひと・しごと創生調査特別委員会 委員
- 3. 過疎地域活性化対策福岡県議員連盟 会長
- 4. 福岡県日韓友好議員連盟 事務局長
- 5. 福岡県総合計画審議会 委員
- 自民党県議団
- 6. 政策審議会役員 農林水産部会長
- 7. 農政懇話会 副会長

第1回農林水産委員会議事録

平成27年5月15日(金曜日) 議会棟4階 常任委員会室

- 1. 議題
 - 1) 正副委員長互選について
指名推薦 委員長 桐明和久君(自民党県議団)
副委員長 花島徳博君(緑友会)
 - 2) 閉会中の調査事項について
正副委員長に一任

第2回農林水産委員会議事録

平成27年6月9日(火曜日) 議会棟4階 常任委員会室

- 1. 所管事務の概要について
 - 1) 福岡県農林水産業の概要
 - 2) 農林水産部組織構造図
 - 本庁 12課3室 399人
 - 出先機関 14機関 1205人 合計 1604人
 - 水産局漁業管理課 全国豊かな海づくり大会推進室を設置(平成29年度第37回全国豊かな海づくり大会を誘致する)
 - 3) 所管事務の概要
 - 2. 所管事務調査報告
 - 1) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に向けた取り組みについて
 - 概要
平成27年4月1日に施行された「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、予算補助から法律補助となり、安定的な制度として実施されることとなった。また、それぞれの取り組みで必要であった計画や交付ルートが一括化された。
 - 今後の取り組み
多面的機能支払(水路、農道等の草刈り、泥上げ、補修等の活動を支援) 中山間地域等直接支払(中山間地域等の条件不利地域において、農業生産活動が継続出来るよう支援) 環境保全型農業直接支払(化学肥料・農薬を5割以上低減する取組と併せ、緑肥(れんげ等)の作付や堆肥の散布などの営農活動を支援)
- 引き続き各制度の普及、啓発に取り組むとともに、新たな加算措置等を活用し、取組を推進していく。

平成26年度過疎地域活性化対策福岡県議員連盟事業報告

昨年の10月22日に、総務省及び地元選出国議員に対しまして、過疎地域自立促進対策の充実強化等について要望活動を行いました。

平成27年度予算編成にあたり、

- 地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能を堅持し、充実を図ること
- 過疎対策事業債をはじめとする過疎対策の一層の充実強化と必要な財源を確保すること

などについて要望しております。

平成26年度過疎対策事業債充当実績は、県内21の過疎地域より361事業に対して、過疎債申請額96億9430万円余であり、要望どおりの額が配分されております。

当八女市におきましては、35事業、9億2550万円余の同意等額が配分されております。主な事業は、過疎代行事業をはじめ、下記等があります。

- 公共下水道事業(1億4540万円)
- 岩戸山歴史文化交流館(仮称)建設整備事業(1億3000万円)
- 水道事業(簡易水道事業)(7950万円)
- 認定こども園整備補助事業(5750万円)
- 観光施設等の整備事業(5500万円)
- デマンド交通運行事業(4490万円)

第3回農林水産委員会議事録

平成27年7月9日(木曜日) 議会棟4階 常任委員会室

- 1. 農林水産委員会付託、議案審議 2件
 - 1) 第129号議案 独立行政法人水資源機構管内筑平野用水事業に要する経費の負担についての議決内容の一部変更について
 - 2) 第130号議案 独立行政法人水資源機構筑後川下流域用水施設の管理業務に要する経費の負担について
 - 2. 議案採決 一括採決により、可決
 - 3. 所管事務調査
 - 1) 平成26年度農林水産白書について
「福岡県農林水産業・農山漁村振興条例」に基づいて、農業・林業・水産白書として各々作成していたものを、一つの白書として取りまとめた。
 - 6次化商品コンクールを実施し、商品の魅力を発信する。
87点の出品があり、県知事賞2点を決定
販路開拓の取り組みとして、農と商工の自慢の逸品展示商談会では、出展した76社のうち17社が新たな取引先と契約
商品開発の支援により、16商品が販売開始
 - 県産農林水産物の輸出の取組を拡大、農産物の輸出額は過去最高となる。
 - 応援ファミリー2万2000世帯突破
 - 福岡のおいしい幸せ大晩餐会で県産食材の魅力をPRする。
 - (農業) ○ブランド化を進める品目の生産は、順調な伸びである。
○新規就農者は3年連続で200人を超える。
○法人化した集落営農組織は38増の180法人
○雇用型の経営体は68増の1457経営体
 - (林業) ○木材需要に占める県産材シェアは10ポイント増の33%
○森林組合数は合併が進み9組合、新規就業者数は7人増
○県内流通の拡大に向けた主伐の取組により、前年度比2.8倍に拡大する。
○県産材の利用拡大に向けた取り組みにより、県有施設や公共建築物の木造・木質化、家具等住宅以外での利用を推進
○福岡県木造・木質化建築賞を創設し、モデルとなる建築物を表彰する。
 - (水産) ○養殖ノリは13年ぶりに単価日本一を奪還
○漁協組合員数は3%減、新規就業者数は9人増
○アサリ資源の回復を図る省力・低コスト増殖の新技术開発
 - 2) 指定管理者による管理運営の実施状況について
 - 福岡県立四王寺農家の森
 - 福岡県立夜須高原記念の森
 - 福岡県緑化センター
 - 福岡県営津屋崎漁港内プレジャーボート係留施設
 - 4. 各種委員等の選出について
 - 福岡県卸売市場審議会委員 2名
 - 福岡県酪農調整審議会委員 3名
- 選出(案)に了解いただく。

福岡県議会傍聴・ 県庁視察

平成27年6月定例会議会開会中の6月29日、八女市黒木町の女性グループ「かがやきグループ」を中心としたみなさんと広川町の政治学級ぎんなん学級のみなさんに議会傍聴に来ていただきました。

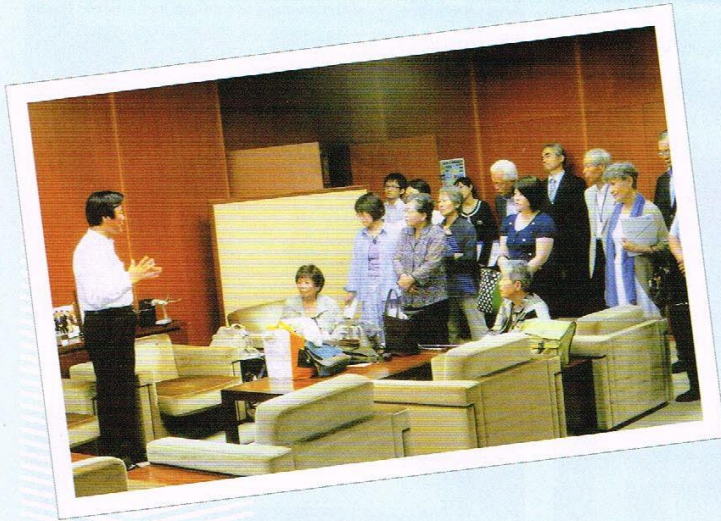
当日は桐明和久県議の一般質問を傍聴していただいた後、井上忠敏議長と小川洋知事をそれぞれ表敬訪問され、議会の状況や県庁の視察をあわただしい中ではありましたが体験していただきました。

議会傍聴をご希望のグループ・団体の方はご遠慮なく桐明事務所までお尋ねください。



〈9月定例会議会の日程〉

開 会 9月18日(金)
代表質問 9月29日(火)、30日(水)
一般質問 10月1日(木)、2日(金)、
5日(月)
常任委員会 10月6日(火)、7日(水)
閉 会 10月9日(金)



全員で記念撮影



行事・視察



松延英博団長就任祝賀会で祝辞を述べる
(矢部川城)



福岡県農政連及び福岡県農政協議会定期総会で
挨拶 (福岡サンパレス)



JAふくおか八女年金友の会(三河・八幡・岡山地区) グラウンドゴルフ大会で参加者を激励
(立山サッカー場)



立花町松尾地区と都市圏児童との交流会で交流の意義を語る (松尾公民館)



茶入札販売会(玉露の部)で表彰状を授与する



八女茶山唄日本一大会で出場者を激励 (黒木体育館)



八女市母子寡婦福祉会総会で挨拶 (おりなす八女)



農政連黒木地区総会で挨拶 (JA黒木地区センター)



八女市遺族連合会総会で挨拶 (八女市社会福祉協議会)



JAふくおか八女総代会で挨拶 (サザンクス筑後)



八女獺友会総会で挨拶 (JA立花会館)



人権まちづくり市民の集いで挨拶 (おりなす八女)



筑後地区親善剣道大会(高校・一般の部)で出場選手を激励 (上陽北浜学園体育館内)



社会を明るくする運動街頭キャンペーンで買い物客に呼びかける (Aコープ納楚店前)



社会を明るくする運動街頭キャンペーンで買い物客に呼びかける (Aコープ納楚店前)



県道田主丸黒木線八女市上陽間改良要望に来られた地元期成会のみなさんからの要望箇所を確認する (桐明事務所)



国道442号及び県道田主丸黒木線道路整備促進期成会のみなさんと要望箇所を現地踏査する (黒木町管内)



主要地方道浮羽石川内線改良事業促進期成会総会で事業進捗を踏まえ挨拶 (八女市星野支所)